

医推第694号
令和6年9月19日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県病院協会長 殿

岡山県保健医療部医療推進課長

令和6・7年度勤務環境改善医師派遣等推進事業実施意向調査の
実施について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、長時間労働医師が所属し、地域において重要な役割を担う医療機関の医師の時間外・休日労働時間を短縮すること及び地域医療提供体制を確保することを目的に、長時間労働医療機関への医師派遣を行う医療機関等の運営等に対する支援事業を実施いたします。

つきましては、令和6・7年度の実施意向調査を次により実施しますので、貴会会員への周知について、格別のご配慮をお願いいたします。

記

1 対象医療機関及び対象経費

- ・派遣元医療機関から派遣受入医療機関に対して、24時間体制で行う救急医療に従事する医師を派遣する事業における派遣元医療機関の派遣に伴う逸失利益。

- ・派遣受入医療機関は、次のいずれかに該当する医療機関とする。
救急救命センター、周産期母子医療センター、小児中核病院、小児地域医療センター

※ 令和6年度分については、10月1日以降に開始する医師派遣を対象とします。

2 提出期限

令和6年10月3日（木）必着

3 提出書類

事業計画書（様式2）

※ 様式は、当県ホームページからダウンロードいただけます。

<https://www.pref.okayama.jp/page/936581.html>

4 提出方法

郵送または電子メールにてご提出ください。

書類未着等の事故を防止するため、要望提出後一週間以内に連絡がない場合は担当まで

その旨お電話でご連絡ください。

(郵送の場合)

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県保健医療部医療推進課 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業担当あて

(電子メールの場合)

iryo@pref.okayama.lg.jp

5 留意事項

- (1) 今回の調査で書類の提出があった医療機関に対して、交付申請書の提出について個別に通知することを予定しています。要望調査後のご相談はお受けできないことがありますので、補助金活用の可能性がある場合は、必ず計画表をご提出ください。
- (2) 調査の回答により、事業の実施や補助金の交付を確約するものではありません。また、予算額を超過した要望があった場合は、交付額に調整がかかる場合がございます。
- (3) 令和7年度の対象事業や交付要件は変更することがありますのでご了承ください。

岡山県保健医療部医療推進課 [担当：松田] 〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6 Tel：086-226-7403 E-Mail：iryo@pref.okayama.lg.jp
--